

第8日

平成25年3月5日（火）

午前9時30分開議

○議長（手嶋源五君） 皆さん、おはようございます。これより本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は20名で、会議は成立いたします。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりであります。御了承願います。

日程に従い、4日に引き続き一般質問を行います。

それでは、最初に5番稲富一實議員の質問を許可します。5番稲富一實議員。

（5番稲富一實君登壇）

○5番（稲富一實君） 皆さん、おはようございます。そして、早朝よりの傍聴、お疲れさんでございます。

5番議員の稲富一實でございます。登壇に際しまして、九州北部豪雨で被災されました方々、また、東日本大震災から3年を迎えますが、被災されました方々に心よりお見舞いを申し上げますとともに、哀悼の意を捧げます。

この3月をもって退職されます渡邊総務部長を初め21名の職員の皆さん、大変お疲れさまでございました。長年にわたり市への発展に御尽力され、今日まで頑張っておられましたことに対しまして、敬意とともに感謝を申し上げたいと思います。長い間、お疲れさんでございました。

議長より発言の許可をいただきましたので、質問席にて質問を続行させていただきます。よろしく願いいたします。

（5番稲富一實君降壇）

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員。

○5番（稲富一實君） 通告に従いまして、私は、まず、朝倉市における教育行政について質問をさせていただきます。

最初に、朝倉市における教育現場の現状と今後の施策についてお尋ねいたします。

国家百年の計である教育は、新たな教育基本法のもと、未来を切り開く教育を推進していく必要があるとうたわれております。学校教育の目標として、高い志を持って意欲的に学び、生きる力を育み、魅力ある学校づくりを掲げ、基本目標として、確かな学力の育成、豊かなこころの育成、健やかな体の育成、そして信頼される学校づくり、教育環境の充実等々うたわれておる状況下のもとでございますが、時代の進展、社会の変化に積極的に対応し、日本人としての自覚を持って国や郷土を愛し、郷土の恵まれた自然や誇りあるべき歴史、文化、伝統を生かしつつ、親と子と孫が一緒に安心して心豊かに暮らすことができる魅力あるまち朝倉市を築いていく人材を育成しなければならないと、朝倉市教育施策要綱を定めてあります。

第1点目の質問でございますが、確かな学力の育成、豊かな心の育成、健やかな体の育

成、信頼される学校づくり、教育環境の充実、こういった事項を踏まえ、学校教育の現場ではどのような方針で改善をしていこうとされているのか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 教育課参事。

○教育課参事（矢野俊次君） 各学校のほうでは、先ほど議員がおっしゃられた朝倉市の教育施策に基づいて、それぞれの学校の実態に応じた教育課題または学校の経営課題、これを明らかにしまして、本年度、来年度とか、学校としてどこを重点的に取り組んでいくのか、ここを校長のほうで方針を出しまして、それに向かって全職員で取り組んでいくというような、学校教育の現場の今の現状がございます。以上です。

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員。

○5番（稲富一實君） 私は、昨年12月の一般質問でもこの関係においては質問をさせていただいておりますが、その辺を踏まえてでございますが、昨年12月10日の市議会の一般質問における答弁、朝倉市の小学校の適正規模が6クラス、100名以上という説明を受けました。第2期朝倉市行政改革プランの詳細計画の中で、年度別取り組み事項の33ページによりますと、23年度に関係団体と協議を行い、24年度に実施ということで掲げてありますが、どのように対応されたのか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（日野博次君） 取り組みにつきましては、市内でも急激な児童生徒の減少が予想されてあります。杷木地域の中学校区を対象に、一昨年、平成23年の10月から懇談会などを開きまして、杷木地域の小中学校における教育の現状と、それから、今後の児童生徒の推移について、説明を行ってきたところでございます。

その後、昨年8月には、杷木中学校区内の4つの小学校のPTAの会長さん、それから校長が中心となりまして、杷木地域の小中学校を考える会が設立されております。そこでは、4つの小学校と地域内の保育所、保育園の保護者を対象にアンケート調査を行いまして、12月の12日にアンケート調査をもって地域住民の方を対象にした報告会を開催するとともに、朝倉市の教育委員会、教育委員長に対して提言書が提出されたところでございます。

その後、ことし1月16日には杷木地域のコミュニティ協議会を中心といたしまして、杷木地域の各コミュニティの会長あるいは事務局長、さらには4つの小学校、1つの中学校のPTAの正副会長あるいは後援会長であったり、校長あるいは地域の保育所の園長、あるいは保護者の代表、そういう方々が構成メンバーになりまして、杷木地域の小中学校の望ましいあり方を導き出すことを目的にいたしまして、杷木地域の小中学校のあり方を考える協議会が設立されたところでございます。

その後、小学校区ごとに説明会が、先月19日、20日、21日、26日の4日間開催されたところでございます。

教育委員会といたしましては、平成27年度末の完了を目標に計画しております。志波小学

校及び久喜宮小学校の耐震化工事を控えておりますことや、できるだけ児童が多い時点で学校の望ましいあり方を地域で導き出されるよう、ことしの8月末までに地域の意見の集約と、市に対する提言をお願いしているところでございます。

また、協議会の委員の方々についても、このことについては御理解がいただいているものというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員。

○5番（稲富一實君） るる説明がありましたが、12月の12日に地元のほうでアンケート調査の結果報告会がなされたということでございますけれども、その内容、そしてどういった形で、どの場で説明会がなされたのか、その人数等々も把握ができておれば御説明をお願いしたいと思えます。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（日野博次君） 12月の12日に開催されました報告会につきましては、杷木地域の生涯学習センター、楽邑館のほうで開催されてあります。主催につきましては、先ほど申しました杷木地域の小学校を考える会が主催でございまして、対象につきましては、一般の住民の方が対象でございました。

参加人員につきましては、123名の方の御参加をいただいたところでございます。

提言の内容につきましては、朝倉市の教育委員会の参加のもとで、杷木地域全体の課題として協議を行ってほしいということと、それから、その協議会のメンバーにはPTAあるいは保育所、それから学校からの代表者を加えてほしい。それから、3つ目には、アンケート結果を踏まえた3つの検討課題について具体的な協議をお願いするというようなこと。それから、説明会や報告会などの協議内容については情報公開を行ってほしいということと、それから最後に、杷木地域全体の教育文化の創造を主とした協議内容としてほしいというような提言をいただいているところでございます。以上でございます。

濟いません、アンケート結果でございますが、アンケート結果につきましては、賛成が40%、それから反対が20%、それから、どちらでもないといえますか、判断ができないという方が40%、以上でございました。以上です。

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員。

○5番（稲富一實君） 項目ごとに一問一答方式の形で質問させていただきたいと思いますが、それこそ12月12日のアンケートの調査結果では、賛成が40%、反対20%、どちらでもないが40%という数字が出たということでございます。

アンケートの結果の数値が出たということでございますが、それを踏まえて、杷木地域の12月末の協議会の立ち上げ、この関係で今説明がございましたが、これを踏まえてどのような方向で教育委員会としては方向づけをされているのか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（日野博次君） 委員会といたしましては、方向性につきましては、27年度末

の耐震診断、耐震工事等の関係がございますので、その関係で、ことしの8月までに地域の意見の集約をお願いしたいということで、お願いをしているところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員。

○5番（稲富一實君） 協議会に100委ねているということで解釈していいとでございましょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（日野博次君） 杷木地域の小中学校のあり方の最終的な方向性につきましては、地域住民の方々の総意を協議会のほうでまとめていただきたいということでお願いをしているところでございます。

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員。

○5番（稲富一實君） それこそ教育委員会の方向性、それと協議会の決定の温度差が出るやもしれませんが、そういった関係においても、踏まえて協議会に委ねてあるとでございましょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（日野博次君） 最終的な方向性につきましては、あくまで地域の学校のあり方については、委員会としては地域の課題ということで受けとめております。最終的にはやっぱり地域の意見を尊重した形で進めさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員。

○5番（稲富一實君） 再度質問いたしますが、教育部としての黒子に徹したリーダーシップをとるべきであると私は考えておりますが、いかがでございましょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（日野博次君） 最終的には、地域の総意、取りまとめを尊重していきます。していく必要があると思いますが、委員会もそれに対していろんな形でのアドバイス、支援は行っていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員。

○5番（稲富一實君） 委員会としてのアドバイス、それでいいとですか。それで教育行政が勤まるとですか。いま一度質問いたします。

○議長（手嶋源五君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 若干ちょっとさかのぼって説明をさせていただきます。よろしくお願いたします。

杷木中学校区の今回の児童生徒数の減少に伴います対応をどうするかということにつきましては、旧杷木町時代に地域に入られていろいろ話が進められていたというふうなことを情報として受けておりましたので、朝倉市と合併いたしまして、市の教育委員会として

この問題をどのように捉えていいかということを一応整理する必要があるということで、教育委員会の重要な課題の一つとして取り上げました。

児童生徒数が減りまして、松末地区ではこれまで複式学級ということをしてまいりましたので、複式は複式なりの教育のよさを大事にしながら教育を進めるということでこれまで進めてまいられました。今度は杷木中学校区の中の志波小学校のほうが急激に児童数が減りまして、住民の方、保護者の方の中で、これだけ減ったら教育上不安があるとか、いろんな話が持ち上がってまいりました。

そのことで、早急に教育委員会としては、これまで杷木町時代に話し合われていた話が継続してするものなのか、それとも一旦なかったものとして新たに市の教育委員会として取り組むべきものなのか、そのあたりを整理したいということで、この話を持っていって進め始めたところでございます。

教育委員会としましては、その間、教育委員会の中でいろいろ話をしまして、先ほど議員のほうも言っていただきましたけども、6学級以上、それから100名以上というふうなことの基準で、それより以下になった場合には、教育的な児童数等の減少に伴う教育上のいろんな問題が出てくるので、地域ではどんな問題を感じていらっしゃるか、そのあたりを明確にしながらこの問題をよりよい方向に導いていこうと、そういうふうな形で取り組もうということでもいろいろ進めてきたところでございます。

したがって、これまで話し合われていろいろ出た意見が、地域の方はどのように結論づけていらっしゃるか、継続でいかれるのか、もう合併したので前の話はなかったことにするというふうに考えていらっしゃるか、そのあたりを明確にしながら進もうということで進んできた経過の中で進んでおりますので、まずそのあたりを地域としてどう考えていらっしゃるかというのを明確にさせていただきたいということから進んでいるというのが現状でございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員。

○5番（稲富一實君） この杷木地域の中学校1校、小学校4校につきましては、合併前の杷木地域の大きな大きな命題でございました。それを合併によって事務事業で、一つの事務事業の処理で対応される問題ではございません。

教育長、今、引き継ぎを受けましたというような答弁がなされましたが、教育委員会としての大きな大きな学校の統廃合、また教育施策における小中一貫としての位置づけ等々を考えた場合においては、事務処理だけの事務ではないわけでございます。そういった命題の中で、合併、18年の3月20日に合併いたしました。この関係におきましては、当然ながら合併時点からの協議案件の大きな命題であったのではないかと考えておりますが、教育長、いかがでございましょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 教育委員会が把握しておりますのは、杷木町時代にそういう議

題が出て、それぞれ説明会等を行ったけれども、いろんな意見が出てまとまらなかったというところまで、そういう課題が残っているというところまでの把握になっております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員。

○5番（稲富一實君） 教育長、人口動態で児童、子どもの数というのは把握はできるわけでございますので、一つの事務処理で終わる問題ではないと考えておりますが、再度お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 先ほど申しましたように、これまで杷木が取り組まれた部分についての整理を明確にして、その後、市の教育委員会として、児童数が減ってきたので、教育上いろいろ課題が考えられますので、それを整理していきたいというスタンスのもとでこの問題に取り組んでいるところでございます。

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員。

○5番（稲富一實君） そしたら、視点を変えて質問いたします。

朝倉市内における児童生徒数の減少傾向は顕著なものでありますが、現在、杷木地域の4小学校で358名、これが6年後には100名の児童数の減が予想されるというような状況下の中で、現在、既に複式学級による授業が行われていますが、教育部として複式学級の利点及び欠点、単式学級の利点、欠点を質問いたします。

○議長（手嶋源五君） 教育課参事。

○教育課参事（矢野俊次君） まず、複式学級の利点から、まず、人数が少ないということで、きめ細やかな指導ができます。また、児童が少ないですので、至るところで子どもたちの出番が出てきます。

欠点としましては、人数が少ないですので、社会性を育成する上では課題があるというところがございます。

通常学級の利点といたしましては、ある程度人数がいることで、いろんな教育活動が展開できます。グループで行ったり、または教室を1学級の半分に分けて授業をしたり、いろんな教育活動が展開できます。それから、人数が多うございますので、子どもたちの社会性を培うっていう上からは、子どもたちにとって効果があるというふうに考えられています。

欠点といたしましては、先ほどの複式学級の長所であったきめ細やかな指導というところでは、人数が多くなりますので、若干課題としてあるのかなというところで考えております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員。

○5番（稲富一實君） 教育課参事、再度質問いたしますが、複式学級が行われている学校現場での現実問題として、確かな学力の育成や豊かな心の育成ができるかどうか、再度

質問いたします。

○議長（手嶋源五君） 教育課参事。

○教育課参事（矢野俊次君） 複式学級ではさまざまな課題がございますが、その課題にいかに関学校として対策を練ってやっていくかということで、例えば、先ほどの社会性への育成が十分でないということでしたら、今度、異学年でグループを組んだり一緒に活動したりして、社会性をどうにかしてつけていこうというような取り組みを行っております。

学力向上についても、複式学級ですので、同じ教室に違う学年が存在をいたします。これをいかに一緒に教えていけるかということで、研修を積んで学力を向上させようというところで取り組んでおりますので、一概に社会性が落ちていくとか、学力向上が落ちていくとか、そういうことはございません。各学校、現場でその課題に対応するように、今、取り組んでおるところでございます。以上です。

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員。

○5番（稲富一實君） 参事、再度お尋ね申し上げます。

通常学級にしないでいいという形になるわけでございますよ、そういうことを言えば、当然ながら、複式学級の欠点のほうが大きくはだかるのではないのでしょうか。であれば、複式学級でも通していけるという形になるわけですよ。いかがでございましょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育課参事。

○教育課参事（矢野俊次君） 先ほど申しましたように、今現在、複式学級、そういうことで学校として取り組んでおります。ただし、複式学級の指導が非常に難しいというのは残っております。そういった意味で、複式学級より、ここに書いています6学級以上、100人以上というところのほうが適切であろうというふうに考えております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員。

○5番（稲富一實君） 自分の子や自分の孫たちが複式学級での教育環境、そういった立場になった場合、教育課参事、教育課長、教育部長、教育長はその状況をどう受けとめてありましょうか。置きかえて考えていただきたいと思っております。自分の子や孫が、本当に6年間複式学級で通さざるを得んような状況になったとき、皆さん方はどう捉えらっしゃるか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 私は、小学校時代、高木の田代小学校を卒業いたしました。複式学級でございます。全校生徒36名でした。中学校に入りますと、1学年60名でした。中学校は、私が田代から高木中学校に移るときに、私の小学校時代の同級生は4人でしたが、2名は高木の牟田というところに住んでいらっしゃいましたので、初めてその学年から宝珠山中学校のほうに行かれました。したがって、私は同級生2人だけが高木中学校に行き、60人の級友と学習をともにするというような生活をしました。そういう経験を持っております。

また、職につきまして、初任のころ3年間市外のほうで勤めましたが、その後自分の母校でございます田代小学校の教諭になって教壇に立ちました。次の年に合併になりまして、佐田小学校と一緒にになりました。

今、稲富議員がいろいろ教育上心配していらっしゃることは、自分が児童として体験しておりますので、わかる部分が十分ございます。今度は教師の立場、先生方の立場からしますと、私はその中で非常に環境的には厳しい中ではありましたが、先生方の熱心な教育のおかげで、落ちこぼれないで過ごせたというふうに考えておるところでございます。

先ほど参事が申しましたように、教育的に十分な環境でない、そういうふうな不利な部分があるところは学校の先生方の努力、また地域の方のいろいろな援助をいただきながらそれを埋めるように努力していると、そういう状況の中で、それなりに一定の結果を出しているというふうなのが現状でございます。

今の時代になりまして、私がそういう状況を過ごしましたときには、人数が多いほうの学校に行けばいいということがあっても、物理的になかなか不可能なような時代でございました。私が教職につきまして、担任しまして、合併しましたときはスクールバスという交通手段でされるようになりまして、私が小学生時代の環境とはまた随分変わってきて、マイナス面をプラス面に変える一つの方法としてそういうことも考えられるような状況になったということを自分で考えております。

今回の問題も、これまではそれなりに一生懸命やってきましたけれども、そういう面を含めて考える時期ではないだろうかというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（日野博次君） 私は、小学校は志波小学校のほうで2クラス、1クラスが45名程度でございましたんで、90名程度の2クラスで小学校は過ごしてきました。しかし、中学校は杷木中学校がありまして、そのときはまだ原鶴教所がございまして、私は原鶴教所のほうに行きました。そのときには、小学校のときには2クラスでしたが、杷木のほうに、杷木中の本校のほうに行かれた同級生が半分程度、45名程度、それから原鶴教所に残った生徒が45名程度、そういう環境でございました。

自分たち、自分の子どもがどういう環境の中でということですが、私は、さっきお話もあっておりますように、大きい学校、大規模校あるいは小規模校、それぞれにいろいろなメリット、デメリットがありますので、そういう環境の中で学習をさせていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員。

○5番（稲富一實君） 阪神淡路大震災、平成7年度に被災、こうむっておりますが、翌年より第1次地震防災緊急事業5カ年計画で、教育現場の施設の改善策がうたわれております。第1次が平成8年より平成12年度まで、第2次が13年度から17年度というような形



で、現在、第4次、平成23年度から27年までの事業が打たれておる状況下でもございます。

そういった状況の中で、第5次の施設整備が予定されるのかどうか、これは非常に疑問視されるような状況の中で、あえて小中一貫校で市長のほうは、市長公約で位置づけはされております。

そういった状況の中で、私は、現在協議が、23年10月ですか、8月ですか、のほうから地元のほうに協議の場を委ねておるという状況下の中で、耐震化工事の最終章は28年の3月31日です。現在、25年の3月時点で、小中一貫の教育、それと耐震化工事の案件を協議するような状態の時期ではないと考えておりますが、いかがでございましょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（日野博次君） 今お話ありましたように、耐震診断については27年度末をもってということでございますので、現在、杷木地域におきましては、現在の4つの小学校をそのまま存続するのか、あるいは統合して新しい小学校をつくるのかにつきましては、地域の、先ほどからお話させていただいておりますように、地域の方々の意見を尊重していきたいというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員。

○5番（稲富一實君） いいですか、教育部長、よく聞いてくださいよ。杷木地域のこの問題は、合併前からの問題ですよ。合併前からの教育現場の命題でございますよ。そういった状況の中で、あえて23年の10月ですか、地元におろして地元の意見を拝聴して、そして、やんわりと落ちつけていく、その施策においては敬服いたしますが、そういった生ぬるい施策でよかったのかどうかを問います。問わせていただきます。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（日野博次君） この問題については、先ほどから何回もお話をさせていただいておりますように、あくまでやっぱり地域の方々の意見を尊重していきたいというふうに思っております。

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員。

○5番（稲富一實君） 教育部長、ちょっとかみ合っていないようです。総合計画で、この問題は合併後、19年から22年までの実施計画、そして23年度から25年までの実施計画における小中一貫校の検討が、改革がおくれているということで、私は問題提起してるんです。全体的な教育行政の中で指摘させていただいているんです。その杷木地域のおろした時点が、私は遅過ぎるということを申し上げてるんです。だから、教育行政の継続性の中で重たい決断をするのは、私は3年間おくれているんじゃないかと、自分なり腹をくくった中で問題提起させていただきよりも。なぜならば、27年3月31日には事業が切れるんです。そういった状況の中で、あえて25年の8月に、それで教育行政が勤まりましょうか。問題いたします。

○議長（手嶋源五君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 御指摘の遅いのではないかと御指摘ですが、そのとおりだと思っています。この問題を取り組みをしまして、地域と話すためにどの団体とどのような形で話すかというところが非常に時間がかかりまして、先ほど申しましたように、やっとその話をできる対象団体をぜひ立ち上げていただきたいということをお願いしまして、その協議会をつくっていただきましたので、その後、各校区に入って話し合いができるような状況になりました。

そして、今御指摘のように、地域の方も遅いと言われるような状況の中で進んでいるわけですがけれども、教育委員会としましては、一方で耐震を進めなければいけない、子どもの安全のためには早急にしなければならぬという問題と、合併等が成りました場合に無駄な予算になっているんじゃないかというような御指摘を受けられないような仕事の進め方しなければならぬというふうに考えておりますので、地元のほうにも非常に急を要するような形ですけども、最終的にここまでに結論を出していただきたいというふうな形でお願いをするような状況になってまいりました。

御指摘で、教育委員会の取り組みが遅いんじゃないかなというふうに御指摘は、結果的にはそのようになったかと思っておりますが、取り組みはそうならないように早い時期から進めたつもりでしたけれども、そのような状況になっております。今、期限に間に合うように精力的に取り組んでいきたいと、そのように思っており取り組もうとすることでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員。

○5番（稲富一實君） 教育長の積極的な答弁がなされましたが、片や、一方で、小中一貫校のあり方で最終的な結論が、いつの時点に出るのかはわかりません。が、しかし、一般質問の答弁の中で、小中一貫校をやり抜きますという答弁が、教育長より先般出ました。そういった状況の中で、先日の3月1日の一般質問で、先輩議員より、二重投資的な事業はやるべきではないという指摘等々もこの議場で指摘をされました。

そういった状況の中で、朝倉市の市税、平成19年度決算で77億2,200万円、23年度決算で71億8,200万円、そして後日、予算特別委員会が打たれていきますが、24年度の予算額にして70億7,700万円の上程がなされておる状況の中で、この決算額のベースでいくならば、5年間で5億3,900万円、そして約、5年間ベースでございますので、5分の1にいたしまして1億800万円の市税が減収となっておる状況下の中で、1億円ずつ市税が下がっておる社会情勢の関係で、当然ながら価格低迷で減収状況下にありますが、その市税を二重投資する施策になるのではないかと私は懸念しておる状況下でございますが、精査した上でということでございますが、いま一度、教育長、いま一度お尋ね申し上げますが、二重投資にはなるのかならないのか、二重投資にならないように精査をして事業推進をしていきますという答弁がなされましたが、いま一度お尋ね申し上げます。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○**教育部長（日野博次君）** 委員会といたしましては、27年度に耐震診断・工事の終了を控えておりますので、地域のほうにも志波小学校あるいは久喜宮小学校の耐震の関係については十分お話をさせていただいておるところでございます。

そういうところを踏まえまして、今言われますように、耐震診断、耐震工事が終わった後に統廃合ということのならないように、そういうところも十分に協議をさせていただいて、最終的な方向性を出していただくようお願いをしておりますので、そういうことにならないというふうに思っております。以上でございます。

○**議長（手嶋源五君）** 5番稲富一實議員。

○**5番（稲富一實君）** さきの19年度の市税の決算におきましては、税源移譲等々もございましたので、77億という市税となっておりますわけですが、その点はお含みいただきたいと思っております。

この問題を提起したのは、昨年12月10日の一般質問の中で、杷木地域のほうに現在この命題を投げかけております、そして杷木地域の住民のほうから協議の期間が短か過ぎますということで、教育部長の答弁がございました。裏を返していくならば、協議の場が短か過ぎるといふ地元からの言葉を返した場合において、踏まえた場合において、何で3年、4年前からこの協議をやるべきじゃなかったのか、私はそう思いましたので、再度ここに質問させていただいているんです。教育部長、よく考えてください。自分たちが責務として、業務としてやらなければならないことを先取りしてやって、方向性をつけていっていただければ、私たち20名の議員は肩を押していきます。しかし、今の教育行政を見た場合、後手後手の教育行政じゃないですか、この関係においてのみ。私はそう思いまして、12月に引き続いてこの案件の一般質問に立たせていただいております。

再度教育部長にお尋ね申し上げます。地元のほうから協議をする場が、時間が少な過ぎるといふ回答をいただきました。まだ欲しいんですよという言葉が出ましたが、再度申し上げます、再度質問いたします。何でそういう言葉が出るならば、裏を返していくならば、何で3年、4年前からこの協議をやっているんですか。教育行政の継続性の中での位置づけです、これは。そして杷木地域の大きな大きな問題じゃないですか。保護者、コミュニティ、そして老人世帯も含めて過疎化の傾向に進んでおる杷木地域の状況下の中で、早目に人口動態を踏まえて打つべき事案じゃなかったんですか。教育部長、再度お尋ねいたします。

○**議長（手嶋源五君）** 教育部長。

○**教育部長（日野博次君）** 今議員言われますように、確かに取り組みがおくれたことについては大変申しわけなく思っているところでございます。

その中で、やっぱり今回も地域のほう4カ所回らせていただいたわけですが、やはりそういう厳しい御意見をいただいておりますので、素直に反省をし、今後そういうことのないように努めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

います。

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員。

○5番（稲富一實君） 中長期的な総合計画、そして持続的な財政運営を柱とし、朝倉市の教育行政の手綱を教育長にとっていただきたい、かように考えているところでございます。

私たちの子や孫は、朝倉市の宝であり財産でもあります。米1粒の税の重さをかみ締めながら、地べたにはいつくばって、教育部一丸となって、この事業推進に邁進していただきたい、そのように考えております。それに対しては、私のほうは精いっぱい肩を押していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

これで、教育行政における一般質問は終わらせていただきます。

次に、今後の農業施策についてお尋ね申し上げます。

朝倉市はもとより、県、国を含め、近年の農業を取り巻く環境は農産物の価格の長期低迷化による所得の減少を初め、後継者不足や、それに伴う耕作放棄地の拡大等々に非常に厳しい状況が続いておる状況でございます。

さらに、続発する異常気象、消費者ニーズの急変や、昨今マスコミをにぎわしております多くの注目も集めておりますTPP、環太平洋戦略経済連携協定問題など多くの課題を抱え、農業の将来を見通すことのできない現状にあると考えています。

そこで、朝倉市の農業が今後どのような方向で進んでいこうとしているのか、また、衰退していくのであれば、どんな振興策を持って農政を推進していこうとしているのか、課題は山積みでございます。

農政施策の重要な課題であると考えておるところでございますので、次の2点について質問いたします。

1点目は、農政の一体的施策の実施についてでございます。

強い農業、競争力のある経済体を育成するためには、生産基盤等の充実が不可欠であると考えます。栽培生産と施設整備、つまりソフトとハードを一体的に進めなければ成果が上がらないと思っておりますが、現在の市の組織は業務上は、農業振興課はソフトで、そして農林課はハードを受け持っているというような状況でございます。

しかし、農林水産省の補助事業を見ますと、ハード事業でも農政の縛り、担い手の育成や農地の利用集積など、ソフト面が多く存在しているように見受けられますが、農林課、農業振興課、それぞれ現状の説明をお願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 農林課長。

○農林課長（釜堀文男君） まず、農林課で取り組んでおりますハード、それからソフトに絡んだ事業でございます。

今、災害復旧というのが大きな生産基盤の中での大きな取り組みでございます。農地農業施設災害復旧、林業用施設災害復旧でございます。それから、農業水利施設等について

は、老朽化対策、改良対策事業、これは国営事業、県営事業、県単事業、市単独の補助事業等もございます。そういった事業。それから、農道整備、林道の整備等々、こういったものを現在ハード事業として取り組んでおるところでございます。

それから、その中で、今、国の制度改正も行われる中で、新たに今回、農業水利施設保全合理化事業というのが一例としてありますけど、この中でも一部人・農地プランの作成によります農地集積計画が策定されているという採択要件等がございますし、国の施策の中でもソフト事業、それからそれに伴う施設整備・改良というのが一体的な事業メニューとして上がってるような状況でございます。以上です。

○議長（手嶋源五君） 農業振興課長。

○農業振興課長（熊谷鉄夫君） 現状ということでございますので、申し上げたいと思います。

農業振興課のほうといたしましては、いずれも本来地元が行うものでございますけれども、現在、農地水保全管理支払交付金の向上活動事業と圃場整備事業においてハード部門を受け持っておるところでございます。おおむね概算設計書や仕様書の作成、入札、竣工検査、地元や地権者の調整関係を持っておるところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員。

○5番（稲富一實君） 今る説明がございました。各課で説明がございましたが、農業振興課では、圃場整備や農地水の向上活動で、道路や水路の改修工事などに取り組んでいられると言われておりますが、そのほかにも現在は取り組んでいない事業や、今後も含めて予想される事業に一体的となったものはないのか、お尋ねいたします。

ソフト事業で現在進めてあるのに、ハード事業がついてくる各種の事業があるのかないのか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 農業振興課長。

○農業振興課長（熊谷鉄夫君） 農業振興課といたしまして、現在取り組んでいないものや予想される事業といたしましては、畦畔を取り除いて圃場を広くする農業体質強化基盤整備促進事業、あるいはブランド農産物栽培のための基盤や加工処理施設を整備する農山漁村活性化プロジェクト支援交付金、このほかにも農業用排水施設や暗渠排水などを行います戦略作物拡大事業などが予想をされると思っておるところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員。

○5番（稲富一實君） 朝倉市の平地の農業は、米、麦、大豆といった土地利用型農業と、野菜等の園芸作物が主体となり、土地利用型農業の大半は営農集団や農業法人により栽培が維持されていると思っております。10年後、20年後を考えると、営農集団組織は高齢化により運営ができ得ないような状況が予測されます。また、オペレーターの雇用や低コスト、省力化などの農業への転換を考えていかなければならない時期が来ているのではと思

います。

このようなことを考えると、作業の一体性や効率性が高い圃場の確保が非常に重要となり、農政施策の維持上から、また将来への農業ビジョンを定めるに当たっても、組織の見直しを図り、農政施策の一体化を進めるべきではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（大楠吉博君） 今、農林課、農業振興課、ソフト・ハードの事業、説明いたしました。確かに議員おっしゃいますように、特に農業振興課においてはソフト面が中心でした。それが、ハードがくつつく事業がふえてきたということで、今から先もこういう事業がふえてくる可能性は多々あるかと思えます。

それで、そういう事業を見ながら、組織についてはやっば考えていかんようになってくるだろうと思っております。

しかし、現段階では、農林商工部内でその技術が必要な課については、そこと一緒にやっていくというような方法をとって、まず調整を図って今後様子を見て、そういう時期が来ればまた考え直していくというふうになってこようかと思っております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員。

○5番（稲富一實君） 7つの部署の中で、それこそ1部長、3課長の農林商工部で流動的な行政施策が現在とられてありましようか。ややもすれば、ソフトにハードがかかった部分においては、ややもすれば農業振興課の仕事であるがゆえに、農林課の技術屋さんが自分の仕事は持ちながらも、農業振興課の業務のお手伝いができるような状態であるかないか、再度部長、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（大楠吉博君） 今は特に災害がありまして、そちらのほうにかかって、農業振興課のほうには全然目が行ってないというような状況でございます。当然、部長としての私のやり方も悪くて、そういう状況でございます。

今後、こういうことがないように、事業の振り分けをどうやっていくかというのが課題になってくるだろうと思っております。そこら辺を課の課長を含めて、十分協議して今後進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員。

○5番（稲富一實君） 部長、それこそ圃場整備を農業振興課がやっております。これは、事業との裏腹で、県営事業ではあっても、事業との裏腹にハード面が90%横たわっている状況下の中で、部長、いいですか、横たわっている中で農業振興課の事務屋の職員が、事務遂行ができませんようか。よくここら付近も含めて考えていただきたい。部内の事務事業の流動性があるのであれば、ギアチェンジを図って、現在は災害に没頭していただきたいと思っておりますが、今後の施策として、部長、よくそこら付近もかみしめていただきたい。決

して、私は農業振興課を上げずさんで言っているのではありません。地元のほうで水利委員の役員をさせていただいております。また、この2年間、地元の営農集団の集団長をさせていただきました。特に農業振興課、農林課の職員との接触する場はこの2年間多くありました。そういった中で、一市民として大きく気づき、そして改革を要求する立場で、私はあえて問題提起させていただいております。いま一度部長の答弁をお願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（大楠吉博君） 十分に調整を図って、今後やっていきたいと思っております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員。

○5番（稲富一實君） それでは、次の質問に立たせていただきます。

質問の冒頭でも述べましたように、先行き不透明感が強い現状において、就農者の不安を払拭することがなかなか難しい中で、時間はかかろうとも農業の産業化は必須であると思います。これは、6次産業化の推進についての質問でございます。

農家の安定経営につながるるとともに、雇用や高齢者の生きがいくくりにも活用できると考えるし、国、県の事業もめじろ押しの状態であるが、残念なことに必ず一定の基準を満たさなければならない施策との取り組みとなっている状況下でございます。

であるがゆえに、現状はどうなっているのか、6次産業の推進についてお尋ね申し上げます。

○議長（手嶋源五君） 農業振興課長。

○農業振興課長（熊谷鉄夫君） 現状ということでございます。

先般の一般質問の中でも申し上げをいたしました、万能ねぎを使つてのドレッシングや柿を使用したプリン、アイスクリーム、果実のチップ類、このほかにもみそや漬物など地元産農産物を活用し、作付けから製造、販売までを行っている農家はたくさんございますが、残念ながら一般的におっしゃられますような成功例の一定規模以上の範囲で流通するものにつきましては、非常に少ない状況でございます。アオネギの小ネギで大丸、イオン、こういうところに出されたり、ホテルニューオータニの総料理長と協議をして販売をしているところが1件でございますか。それから、直売所を中心として販売をしている中で、600万円ぐらい売り上げをしている農家のグループがある程度となっております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員。

○5番（稲富一實君） なかなか6次産業化に向けての取り組みが広がらない、広げられないというような現状でございますが、市独自の6次産業化へ向けての後押しができないものか、検討ができないものかと思っている次第でございます。先般の鹿毛議員のフェンドの活用も一つの方策であろうと思いますが、補助事業にのせればどうしても結果を求められるというような状況でもございますので、市独自で、先般から8番議員、自分の人生

行路の中でハゼの木街道をつくって6次産業の一翼を担っていきたいという強い思いを持ってあります。その前段でのハゼの植栽を荒廃園を対象といたします、私、中山間地域に居住を構えておりますが、1年1年荒廃園になりつつある農地を保全していくがゆえに、もみじ、イチヨウでは農振除外ができないゆえに植栽ができない。あえて現状ではハゼしかないというような状況下にもあるわけでございます。クヌギは植栽できません。農振除外ができないゆえに、最高で最低のハゼしか植栽ができない現状であるとするならば、市として、朝倉市としてこの6次産業化の一端を担うべくハゼの植栽に向けての検討ができないものかどうか、お尋ね申し上げます。

○議長（手嶋源五君） 農業振興課長。

○農業振興課長（熊谷鉄夫君） おっしゃいますとおり、6次産業化っていうのは、非常に今後重要になってまいるものというふうに思っているところでございます。

御指摘のとおり、補助事業につきましては、一定の縛りがございますものですから、取り組みがなかなかされないということでもあります。

確かに、先般の一般質問でも出ましたハゼというのは、補助事業につきましても非常に緩やかな補助、決まりと申しますか、そういうものでございますし、何といたっても県がしっかり推奨しているということでございますし、さらには林務のほうでも特要林産物の指定を受けて、一定の補助が出るというようなことでございます。

植栽に向けてはそれで十分かと思っておりますけれども、6次産業化に向けて、確かに加工所、そういうものについての補助はありますが、先ほど申し上げましたとおり、一定の縛りがあるということで、市の単独事業の設置ということになるわけでございますけれども、現時点におきましては、植栽について振興を図るのは重々承知をしてやっていきたいというふうに考えておりますけれども、加工のほうの単独補助につきましては、ちょっと非常につきましては、ちょっと非常に難しいのではないかとこのように考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員。

○5番（稲富一實君） ハゼを植栽することによって、柿の紅葉、そして稲穂の黄ばんだ一帯、地帯、そしてハゼの紅葉を朝倉市の景観として打って出る施策、大きな大きなまちづくりの一環となるものと私は確信しておるわけでございます。そういった状況の中で、農業、6次産業とのマッチングの中で、交流人口をふやしていく施策づくりを検討をお願いしたいと思っております。

教育部におきましては、厳しいことを申してまいりましたが、皆さん方からいただく市税を柱とし、米1粒の税の重さをかみしめ、皆さんとともに大きな大きな転換期を乗り切っていこうじゃありませんか。そして、皆さんとともにゆとりと潤いのあるまちづくりを協創していきたいと考えております。

これで、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。



○議長（手嶋源五君） 5番稲富一實議員の質問は終わりました。  
10分間休憩いたします。

午前10時37分休憩

---